

電気についてのご案内

お客さまへ

当社の電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。
このパンフレットでは、電気料金プランや料金のしくみ、ご契約や停電時に関するお問い合わせ先などをご紹介します。
電気と暮らしのガイドブックとしてお役立ていただければ幸いです。

■「電気需給条件[低圧]・料金条件」・「特定小売供給約款」

お客さまと当社の電気の契約は、「電気需給条件[低圧]・料金条件」・「特定小売供給約款」等によることとしております。その内容は、当社ホームページにてご覧いただけます。

(<https://www.yonden.co.jp/customer/price/law/index.html>)

電気料金のご案内

1. 電気料金プランのご案内2
2. 平均的なモデルによる電気料金の計算例9
3. 契約容量・契約電力の決定方法10
4. 書面発行手数料・延滞利息制度11
5. 燃料費調整・再生可能エネルギー発電促進賦課金のしくみ12

四国電力からの「おトク情報」

6. ありがとう割引・でんき床暖割・ファミリー割引13
7. よんでんコンシェルジュ14

電気安全のお知らせ

8. 電気がつかないときは15
9. 災害(地震・台風等)に備えて17

電気料金お支払い方法のご案内

10. 電気料金等のお支払いは19

1 電気料金プランのご案内

- 単価には消費税等相当額を含んでおります。
- ご請求額には、別途燃料費調整額・再生可能エネルギー発電促進賦課金を加減いたします。

〈電灯をご使用のお客さまへ〉

おトクeプラン 契約種別コード[C4]



比較的使用量が多い方におすすめです。

〈ご加入いただけるお客さま〉

電灯または小型機器を使用し、最大需要容量が6kVA未満(定額電灯を適用できる場合を除きます。)*のお客さま

区 分		単 位	単 価(円)
最低料金	最初の11kWhまで	1契約・1月	666.89
電力量料金	11kWhをこえ120kWhまで	1kWh	30.65
	120kWhをこえ300kWhまで	〃	37.27
	300kWh超過分	〃	38.58

従量電灯A 契約種別コード[04]

電灯契約の基本プランです。

主に一般的なご家庭用としてご契約いただいているプランです。

〈ご加入いただけるお客さま〉

電灯または小型機器を使用し、最大需要容量が6kVA未満(定額電灯を適用できる場合を除きます。)*のお客さま

区 分		単 位	単 価(円)
最低料金	最初の11kWhまで	1契約・1月	666.89
電力量料金	11kWhをこえ120kWhまで	1kWh	30.65
	120kWhをこえ300kWhまで	〃	37.27
	300kWh超過分	〃	40.78

従量電灯B・ビジネススタンダードプラン 契約種別コード[05・C5]

電灯契約の基本プランです。

主に商店、事務所、飲食店、ご家庭などで、電気機器を多く使われている方にご契約いただいているプランです。

〈ご加入いただけるお客さま〉

電灯または小型機器を使用し、契約容量が6kVA以上であり、かつ、原則として50kVA未満のお客さま

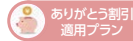
区 分		単 位	単 価(円)
基本料金		1kVA・1月	397.10
電力量料金	120kWhまで	1kWh	27.25
	120kWhをこえ300kWhまで	〃	32.78
	300kWh超過分	〃	35.70

○全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

1 電気料金プランのご案内

- 単価には消費税等相当額を含んでおります。
- ご請求額には、別途燃料費調整額・再生可能エネルギー発電促進賦課金を加減いたします。

でんかeプラン 契約種別コード[E2]



戸建ての電化住宅にお住まいの方におすすめです。

平日は昼間に比べて夜間がおトク、休日は時間帯に関わらず料金単価がおトクです。
さらにIHクッキングヒーターやエコキュート等の電化機器をご利用の場合、割引があります。

〈ご加入いただけるお客さま〉

電灯または小型機器を使用し、契約設備電力が原則として50kW未満（定額電灯を適用できる場合を除きます。）であり、平日昼間時間帯以外の時間帯へ電気のご使用をシフトできるお客さま。
ただし、マンションまたはアパート等で独立した1建物内の総戸数が3戸以上の集合住宅にお住まいの場合を除きます。

区 分		単 位	単 価(円)
基本料金	最初の10kWまで (以下使用量を含む ・平日昼間の最初の40kWhまで ・夜間・休日の最初の130kWhまで)	1契約・1月	7,288.66
	10kW超過分	1kW・1月	617.22
電力量料金	平日昼間(午前9時～午後11時)	40kWh超過分	1kWh 44.47
	夜間・休日(夜間は午後11時～翌日午前9時)	130kWh超過分	〃 33.78

- ※休日とは「土・日・祝日・1月2～3日、4月30日、5月1～2日、12月30～31日」をいいます。
- 各月の契約電力は、当月を含む過去12ヵ月の各月の最大需要電力のうち、最も大きい値とします。
- 全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

でんかeマンションプラン 契約種別コード[E3]



電化設備のある集合住宅にお住まいの方におすすめです。

〈ご加入いただけるお客さま〉

電灯または小型機器を使用し、契約設備電力が原則として50kW未満（定額電灯を適用できる場合を除きます。）であり、平日昼間時間帯以外の時間帯へ電気のご使用をシフトできるお客さま。
ただし、マンションまたはアパート等で独立した1建物内の総戸数が3戸以上の集合住宅にお住まいの場合に限りします。

区 分		単 位	単 価(円)
基本料金	最初の10kWまで	1契約・1月	1,551.00
	10kW超過分	1kW・1月	470.56
電力量料金	平日昼間(午前9時～午後11時)	1kWh	46.71
	夜間・休日(夜間は午後11時～翌日午前9時)	〃	31.99

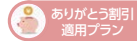
- ※休日とは「土・日・祝日・1月2～3日、4月30日、5月1～2日、12月30～31日」をいいます。
- 各月の契約電力は、当月を含む過去12ヵ月の各月の最大需要電力のうち、最も大きい値とします。
- 全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

○でんかeプランおよびでんかeマンションプランで、総容量が2kVA以上の電磁誘導加熱調理器等または総容量が1kVA以上の夜間蓄熱式機器※をご使用のお客さまは、次の金額を割引いたします。

区 分		単 位	割引額(円)
IH割	電磁誘導加熱調理器等を使用する場合	1契約・1月	割引対象額 (基本料金+電力量料金) ×5%
エコキュート割	夜間蓄熱式機器※を使用する場合	1契約・1月	
でんか割	電磁誘導加熱調理器等および夜間蓄熱式機器※をあわせて使用する場合	1契約・1月	割引対象額 (基本料金+電力量料金) ×10%

- ※電気温水器・エコキュート等が適用対象です。
- 「IH割」・「エコキュート割」と「でんか割」の重複適用は行いません。

昼トクeプラン 契約種別コード[F2]



昼間時間帯に沸き上げを行う電気給湯機を設置し、給湯需要を昼間時間帯(9時～15時)に負荷移行が可能なお客さま向けのプランです。

春や秋の軽負荷期における昼間時間帯(9時～15時)の電力量料金を割安にしたプランです。

〈ご加入いただけるお客さま〉

電灯または小型機器を使用し、契約設備電力が原則として50kW未満（定額電灯を適用できる場合を除きます。）であり、1kVA以上のおひさまエコキュート（主として昼間時間帯に沸き上げを行うエコキュート）を設置し、給湯需要を昼間時間帯(9時～15時)に負荷移行が可能なお客さま。

区 分		単 位	単 価(円)
基本料金	最初の10kWまで	1契約・1月	1,670.90
	10kW超過分	1kW・1月	504.90
電力量料金	昼間時間帯(午前9時～午後3時)	春季(3月1日～6月30日) 秋季(10月1日～11月30日)	1kWh 27.60
		夏季(7月1日～9月30日) 冬季(12月1日～2月28日※)	〃 31.60
	夜間時間帯(午後3時～翌日午前9時)	〃	31.60
		〃	31.60

- ※翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間をいいます。
- 各月の契約電力は、当月を含む過去12ヵ月の各月の最大需要電力のうち、最も大きい値とします。
- 全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

でんか引渡しプラン 契約種別コード[E4]

電化住宅を新築されてお引渡しされるまでの間に適用するプランです。
電化住宅を新築されるハウスメーカーや工務店、電気工事店向けのプランです。

〈ご加入いただけるお客さま〉

電灯または小型機器を使用し、契約容量が原則として50kVA未満（定額電灯を適用できる場合を除きます。）のお客さま。

区 分		単 位	単 価(円)
最低料金	最初の11kWhまで	1契約・1月	666.89
電力量料金	11kWhをこえ120kWhまで	1kWh	30.65
	120kWhをこえ300kWhまで	〃	37.27
	300kWh超過分	〃	38.58

1 電気料金プランのご案内

- 単価には消費税等相当額を含んでおります。
- ご請求額には、別途燃料費調整額・再生可能エネルギー発電促進賦課金を加減いたします。

定額電灯 契約種別コード[01]

アパートの共用灯や防犯機器等をお使いのお客さま向けのプランです。

〈ご加入いただけるお客さま〉

電灯または小型機器を使用し、その総容量が400VA以下のお客さま

区 分		単 位	単 価(円)
需要家料金		1契約・1月	71.50
電灯料金	10Wまで	1灯・1月	137.68
	10Wをこえ20Wまで	〃	228.07
	20Wをこえ40Wまで	〃	408.84
	40Wをこえ60Wまで	〃	589.63
	60Wをこえ100Wまで	〃	950.20
	100W超過の1灯につき50Wまでごとに	〃	475.10
小型機器料金	50VAまで	1機器・1月	373.98
	50VAをこえ100VAまで	〃	637.96
	100VA超過の1機器につき50VAまでごとに	〃	318.98

○ネオン管灯、けい光灯、水銀灯等は、管灯および付属装置を一括して容量(入力)を算定します。

新規ご加入を終了させていただいているプラン

下記の電気料金プランは、新規ご加入の申込受付を終了させていただきました。
なお、現時点で、これらのプランにご加入いただいているお客さまにつきましては、引き続きご利用いただけます。また、料金単価等につきましては、当社ホームページをご確認ください。
当社ホームページ <https://www.yonden.co.jp/customer/price/plan/index.html>

- ホリデーeプラン
- 季節別時間帯別電灯
- スマートeプラン[タイプL]、[タイプH]、[タイプL+]、[タイプH+]
- 深夜電力・第2深夜電力
- 時間帯別電灯
- ピークシフト型時間帯別電灯
- 時間帯別eプラン

四国電力社員を装った不審電話などにご注意ください!

- ・「電気料金が安くなる」と称して、電気の使用量などを聞き出す事例が発生しております。
- ・万一、不審な訪問・電話などがございましたら、四国電力までお気軽にご相談ください。

〈公衆街路灯をご使用のお客さまへ〉

公衆のために設置された照明用の電灯や交通信号灯などに適用し、ご使用いただく容量に応じ、3つの料金プランがあります。

公衆街路灯A 契約種別コード[11]

〈ご加入いただけるお客さま〉

公衆のために設置された電灯または小型機器を使用し、その総容量が1kVA未満のお客さま

区 分		単 位	単 価(円)
需要家料金		1契約・1月	66.00
電灯料金	10Wまで	1灯・1月	134.38
	10Wをこえ20Wまで	〃	223.67
	20Wをこえ40Wまで	〃	401.14
	40Wをこえ60Wまで	〃	578.63
	60Wをこえ100Wまで	〃	932.60
	100W超過の1灯につき50Wまでごとに	〃	466.30
小型機器料金	50VAまで	1機器・1月	365.18
	50VAをこえ100VAまで	〃	624.76
	100VA超過の1機器につき50VAまでごとに	〃	312.38

○ネオン管灯、けい光灯、水銀灯等は、管灯および付属装置を一括して容量(入力)を算定します。

公衆街路灯B 契約種別コード[14]

〈ご加入いただけるお客さま〉

公衆のために設置された電灯または小型機器を使用し、最大需要容量が6kVA未満で公衆街路灯Aが適用できないお客さま

区 分		単 位	単 価(円)
最低料金	最初の11kWhまで	1契約・1月	637.19
電力量料金	11kWh超過分	1kWh	30.06

公衆街路灯C 契約種別コード[15]

〈ご加入いただけるお客さま〉

公衆のために設置された電灯または小型機器を使用し、契約容量が6kVA以上であり、かつ、原則として50kVA未満のお客さま

区 分		単 位	単 価(円)
基本料金		1kVA・1月	358.60
電力量料金		1kWh	27.34

○全く電気を使用しない月は、基本料金は半額になります。

1 電気料金プランのご案内

〈動力をご使用のお客さまへ〉

低圧スタンダードプラン・低圧電力 契約種別コード[C7・07]

店舗や工場などで動力機器をご使用いただく場合の基本プランです。

〈ご加入いただけるお客さま〉

動力機器を使用し、契約電力が原則として50kW未満のお客さま

区 分		単 位	単 価(円)
基本料金		1kW・1月	1,183.71
電力量料金	夏季(7月1日～9月30日)	1kWh	25.97
	その他季(10月1日～翌年6月30日)	〃	24.53

○全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

〈農事用電力をご使用のお客さまへ〉

農事用電力 契約種別コード[27]

農事用のかんがい排水のための動力機器をお使いのお客さま向けのプランです。

〈ご加入いただけるお客さま〉

農事用のかんがい排水のために動力機器を使用し、契約電力が原則として50kW未満のお客さま

区 分		単 位	単 価(円)
基本料金		1kW・1月	815.21
電力量料金	夏季(7月1日～9月30日)	1kWh	21.86
	その他季(10月1日～翌年6月30日)	〃	20.80

- ご使用期間で全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。
- 電気のご使用期間外の料金は申し受けません。なお、電気のご使用期間は当社にお申込みの際に設定ください。
- 1年の基本料金の合計は、電気を使用する場合の基本料金の2ヵ月分を下回らないことといたします。

動力・農事用電力をご使用のお客さまへ

- ◆契約電力が0.5kWの場合の基本料金は、契約電力1kWの基本料金の半額とします。
- ◆力率割引(割増し)
電気機器の力率をそれぞれの入力によって加重平均してえた値が85%を上回る場合は、基本料金を5%割引し、85%を下回る場合は基本料金を5%割増しいたします。なお、全く電気を使用しない月の力率は、85%とみなします。

四国電力からのお願い

電気設備の変更(負荷設備の増減設や主開閉器の取替等)をされる場合は、電気工事店を通じて必ず四国電力までお届けいただきますようお願いいたします。

- 電気設備を減設されても、お届けがない場合、基本料金は下がります。
- 電気の供給設備はお客さまの電気設備の容量に合わせて設置しています。増設されても、お届けがない場合、供給設備に許容量以上の電気が流れ、焼損するなど安全が損なわれるおそれがあります。

- 単価には消費税等相当額を含んでおります。
- ご請求額には、別途燃料費調整額・再生可能エネルギー発電促進賦課金を加減いたします。

〈臨時電灯・電力をご使用のお客さまへ〉

工事現場など、ご使用期間が1年未満の場合に適用し、ご使用いただく容量や機器に応じて、4つの料金プランがあります。

臨時電灯A 契約種別コード[41]

〈ご加入いただけるお客さま〉

電灯または小型機器を使用し、契約使用期間が1年未満で、その総容量が3kVA以下のお客さま

※ただし、毎年、一定期間を限り、反復使用することはできません。

区 分		単 位	単 価(円)
総容量が50VAまで		1日	11.21
総容量が50VAをこえ100VAまで		〃	22.42
総容量が100VAをこえ500VAまで(100VAごと)		〃	22.42
総容量が500VAをこえ1kVAまで		〃	224.18
総容量が1kVAをこえ3kVAまで(1kVAごと)		〃	224.18

臨時電灯B 契約種別コード[44]

〈ご加入いただけるお客さま〉

電灯または小型機器を使用し、契約使用期間が1年未満で、最大需要容量が6kVA未満で臨時電灯Aが適用できないお客さま

※ただし、毎年、一定期間を限り、反復使用することはできません。

区 分		単 位	単 価(円)
最低料金	最初の11kWhまで	1契約・1月	811.57
電力量料金	11kWh超過分	1kWh	43.90

臨時電灯C 契約種別コード[45]

〈ご加入いただけるお客さま〉

電灯または小型機器を使用し、契約使用期間が1年未満で、契約容量が6kVA以上であり、かつ、原則として50kVA未満のお客さま

※ただし、毎年、一定期間を限り、反復使用することはできません。

区 分		単 位	単 価(円)
基本料金		1kVA・1月	443.30
電力量料金	1kWhにつき	1kWh	38.31

○全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額とします。

臨時電力 契約種別コード[47]

〈ご加入いただけるお客さま〉

動力機器を使用し、契約使用期間が1年未満で、契約電力が原則として50kW未満のお客さま

※ただし、毎年、一定期間を限り、反復使用することはできません。

区 分	単 位	単 価(円)
定額制(契約電力5kW以下)	1kW・1日	239.01
従量制(契約電力5kW超過)	-	低圧電力の該当料金の20%割増し

- 契約電力が0.5kWの場合の基本料金は、契約電力1kWの基本料金の半額とします。
- 従量制の場合、全く電気を使用されない月、基本料金を半額とし、力率は85%とみなします。
- 従量制の場合、低圧電力に準じて力率割引(割増)いたします。

2 平均的なモデルによる電気料金の計算例

◆従量電灯Aのお客さま

〔月使用電力量260kWh、口座振替割引適用〕

最低料金(最初の11kWhまで)	①	666円89銭	666円89銭
電力量料金	第1段料金	② 30円65銭×109kWh	3,340円85銭
	第2段料金	③ 37円27銭×140kWh	5,217円80銭
	第3段料金	④ 40円78銭×0kWh	0円00銭
	小計	⑤ ②+③+④	8,558円65銭
燃料費調整額	⑥	66円24銭 ※最初の11kWhに適用	▲66円24銭
	⑦	6円02銭×(260kWh-11kWh) ※11kWhをこえる使用電力量に適用	▲1,498円98銭
	⑧	⑥+⑦	▲1,565円22銭
口座振替割引額	⑨	55円00銭	▲55円00銭
再生可能エネルギー 発電促進賦課金	⑩	43円78銭 ※最初の11kWhに適用	43円78銭
	⑪	3円98銭×(260kWh-11kWh) ※11kWhをこえる使用電力量に適用	991円02銭
	⑫	⑩+⑪ ※円未満切捨て	1,034円
お支払い額	⑬	①+⑤+⑧+⑨+⑫ ※円未満切捨て	8,639円

◆でんかeプランのお客さま

〔契約電力6kW、月使用電力量604kWh(平日昼間使用量201kWh、夜間・休日使用量403kWh)、「でんか割」適用(IH・エコキュートあり)、書面発行手数料なし〕

基本料金	①	7,288円66銭 ※契約電力10kWまで	7,288円66銭
電力量料金	平日昼間	② 44円47銭×161kWh ※平日昼間の(午前9時～午後11時)の40kWh超過分	7,159円67銭
	夜間・休日	③ 33円78銭×273kWh ※夜間・休日の(午後11時～翌日午前9時)の130kWh超過分	9,221円94銭
	小計	④ ②+③	16,381円61銭
でんか割引額	⑤	(①+④)×▲10% ※円未満切上げ	▲2,367円03銭
燃料費調整額	⑥	6円02銭×604kWh	▲3,636円08銭
再生可能エネルギー 発電促進賦課金	⑦	3円98銭×604kWh ※円未満切捨て	2,403円
書面発行手数料	⑧	0円00銭	0円00銭
お支払い額	⑨	①+④+⑤+⑥+⑦+⑧ ※円未満切捨て	20,070円

※上記のお支払い額は、消費税等相当額を含みます。

※上記の再生可能エネルギー発電促進賦課金は、2025年5月分～2026年4月分の単価を用いて算定しております。

※上記の燃料費調整額は、2025年5月分の単価を用いて算定しております。

※燃料費調整単価および再生可能エネルギー発電促進賦課金単価の詳細は、以下URLよりご確認ください。

・燃料費調整単価: https://www.yonden.co.jp/customer/price/fuel_adjustments.html

・再生可能エネルギー発電促進賦課金単価: <https://www.yonden.co.jp/customer/price/renewable.html>

※お引越など、各月の料金の算定期間(前月検針日から当月検針日の前日まで)の途中で、電気のご使用を開始または廃止される場合は、前記の方法によらず、日割計算を行い、料金を算定いたします。

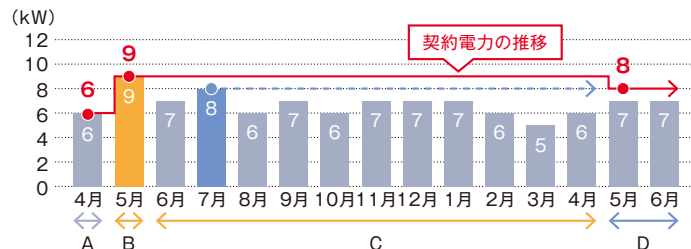
3 契約容量・契約電力の決定方法

お客さまの契約容量・契約電力は、以下の方法により算定します。

〈でんかeプラン・でんかeマシンプラン・昼トクeプラン〉

実量契約

各月の契約電力は、当月を含む過去12ヶ月の最大需要電力のうち、最も大きい値といたします。最大需要電力は、スマートメーターにより計量される30分ごとの使用電力量を2倍した値の最大値です。



A: 前月までの実績がない場合は、当月の最大需要電力6kWが契約電力となります。

B: 前月と比較してより大きい当月の最大需要電力9kWが契約電力となります。

C: いずれの月においても当月を含む過去1年間の最大需要電力を比較した場合、9kWが最大となるため、9kWが契約電力となります。

D: いずれの月においても当月を含む過去1年間で最大である8kWが契約電力となります。

〈でんかeプラン・でんかeマシンプラン・昼トクeプラン以外〉

負荷設備契約

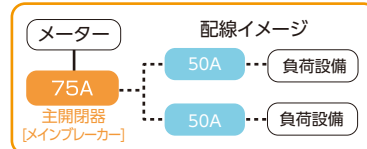
お客さまがお使いになる電気機器(負荷設備といいます。)の総容量に一定の係数を乗じて契約容量・契約電力を算定します。

主開閉器契約

お客さまが希望される場合は、お客さまが施設される主開閉器の容量にもとづき、契約容量・契約電力を算定することができます。

複数の負荷設備を同時に使用されないなど、稼働率が低く、主開閉器により電気が遮断された場合でも大きな影響を受けないお客さまにおすすめです。

○主開閉器とは
お客さまが幹線に施設される配線用遮断器等、使用できる最大電流を明確に判定できる装置で、負荷設備を一括して遮断できるものをいいます。



○主開閉器契約の契約容量・契約電力の算定方法

$$\text{契約容量 (kVA)} = \text{主開閉器の定格電流 (A)} \times 200 \text{ (V)} \times 1.732 \times \frac{1}{1,000}$$

◆動力契約の場合は、料金適用率は90%とします。

※1 供給電気方式が単相2線式100Vの場合は100Vとします。

※2 電灯契約の場合は、計算式から除外します。

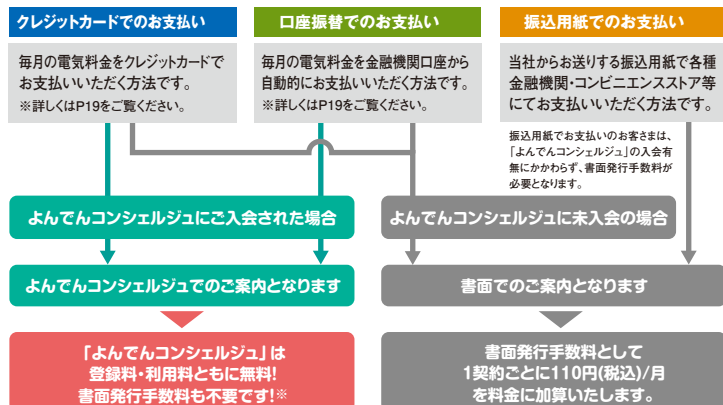
4 書面発行手数料・延滞利息制度

■書面発行手数料について

書面発行手数料は、以下のプランにご加入のお客さまが対象となります。

- おトクeプラン ●でんか引渡しプラン ●スマイルAPプラン
- でんかeプラン ●でんかeマンションプラン ●昼トクeプラン
- 季節別時間帯別電灯 ●時間帯別eプラン ●深夜電力
- ビジネススタンダードプラン ●低圧スタンダードプラン など

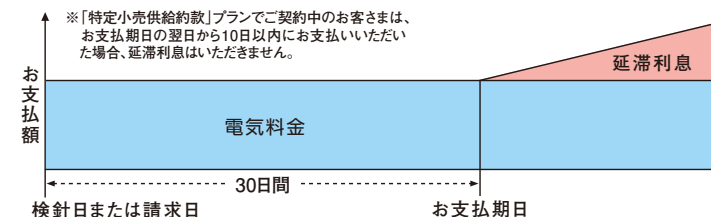
「よんでんコンシェルジュ」に未入会（本会員に登録した状態をもって入会とみなします。）の場合や、電気料金を「振込通知票（振込用紙）」によりお支払いいただく場合は、電気のご使用量やご請求額を書面によりご案内させていただき、書面発行手数料として1契約ごとに110円（税込）/月を料金に加算して請求させていただきます。詳しくは下記をご覧ください。



※書面のご案内をご希望される場合は、書面発行手数料のご負担により発行することも可能です。詳しくは当社窓口までお問い合わせください。

■延滞利息制度について

お支払期日（検針日または請求日の翌日から30日目）を経過してお支払いいただいた場合に、その経過日数に応じて年利10%（1日あたり約0.03%）の延滞利息をいただく制度です。



5 燃料費調整・再生可能エネルギー発電促進賦課金のしくみ

燃料費調整とは

1. 燃料費調整のしくみ

燃料費調整とは、原油・液化天然ガス・石炭等の燃料費が為替レートや価格の変動により上昇あるいは低下した場合、一定の基準により自動的に電気料金を調整するしくみです。

具体的には、①「料金プラン設定時に基準とした燃料価格（＝80,000円/kℓ）」と②「財務省が発表する貿易統計実績をもとに算定する燃料価格の3ヵ月平均値（＝平均燃料価格）」との変動分を電気料金へ反映（燃料費調整）するものです。

なお、「電気需給条件[低圧]・料金条件」にもとづく料金プランについては、②の上限を廃止しておりますので、燃料価格が高騰した際は、②の上限を設けている「特定小売供給約款」にもとづく料金プランの方が割安になる場合があります。

2. 燃料費調整単価

燃料費調整単価は、電気料金見直し時に設定した基準単価※を元に算定いたします。

なお、単価等の詳細につきましては、当社ホームページをご確認ください。

当社ホームページ：https://www.yonden.co.jp/customer/price/fuel_adjustments.html

【燃料費調整単価の算定式】

$$(\text{平均燃料価格} - 80,000\text{円}) \times \text{基準単価} / 1,000$$

※基準単価は、平均燃料価格が基準燃料価格に対して1,000円/kℓ変動した場合の調整単価です。

再生可能エネルギー発電促進賦課金とは

1. 再生可能エネルギー発電促進賦課金のしくみ

再生可能エネルギー発電促進賦課金は、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」（平成24年7月開始）にもとづき、再生可能エネルギーを用いて発電された電力の買取に要した費用を、電気をお使いの全てのお客さまに、ご使用量に応じてご負担いただくものです。

2. 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は買取価格等をもとに、年間にどのくらい再生可能エネルギーが導入されるかを予測し、毎年度、経済産業大臣が単価を定めます。

なお、単価等の詳細につきましては、当社ホームページをご確認ください。

当社ホームページ：<https://www.yonden.co.jp/customer/price/renewable.html>

※予測と実績値で差が生じる場合は、翌々年度の単価で調整されます。

〈再生可能エネルギーの固定価格買取制度の概要〉

再生可能エネルギーの固定価格買取制度は、再生可能エネルギー（太陽光・風力・水力・地熱・バイオマス等）を用いて発電された電気を、国が定めた一定の価格・期間で電力会社等が買い取ることを義務付け、買取に要した費用を「再生可能エネルギー発電促進賦課金」として、電気をお使いになる全てのお客さまに、ご使用量に応じてご負担いただく制度です。

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」は国によって導入された制度です。

当制度に関するご質問等は、以下の国の相談窓口までお問い合わせください。

資源エネルギー庁 再生可能エネルギー推進室

電話：0570-057-333 受付時間：9:00～18:00（土日祝除く）

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saie/energy/index.html

〈電気料金のご請求イメージ〉

$$\text{電気料金} = \text{基本料金} + \text{電力量料金} + \text{燃料費調整} + \text{再生可能エネルギー発電促進賦課金}$$

電力量料金：電力量料金単価 × 使用量
燃料費調整：燃料費調整単価 × 使用量
再生可能エネルギー発電促進賦課金：再生可能エネルギー発電促進賦課金単価 × 使用量

燃料費調整、再生可能エネルギー発電促進賦課金のご負担額は、「電気ご使用量のお知らせ」等でご案内いたします。

6 ありがとう割引・でんき床暖割・ファミリー割引

ありがとう割引



このサービスを受けるにあたっては、
特別なお申込み等は不要です！

下記の「ありがとう割引適用プラン」にご加入で、当社とご契約を継続いただいているお客さまの電気料金を、1年に1回1,056円(税込)割引させていただきます。

※ご契約継続起算日は、2017年4月以降に「ありがとう割引適用プラン」にご加入された場合はそのご加入日、2017年3月31日までに「ありがとう割引適用プラン」にご加入済みの場合は2017年4月1日といたします。

【ありがとう割引】適用プラン一覧

- おトクeプラン
- スマイルAPプラン
- 時間帯別eプラン
- でんかeプラン
- でんかeマシヨンプラン
- 昼トクeプラン
- 時間帯別電灯
- 季節別時間帯別電灯
- スマートeプラン[タイプL]、[タイプH]、[タイプL+]、[タイプH+]

区 分	単 位	単 価(円)
ありがとう割引	1契約・1年	▲1,056.00

でんき床暖割

このサービスを受けるにあたっては、
お客さまのお申込みが必要です！

「でんかeプラン」にご加入で、総容量が800VA以上の電気床暖房機器をお使いの場合、毎年の11月分～4月分の電気料金※を、1契約ごとに1,100円(税込)割引させていただきます。

※「11月分～4月分の電気料金」とは、10月検針日から翌年4月検針日の前日までの期間の各月の料金をいいます。

区 分	単 位	単 価(円)
でんき床暖割 ※11月分～4月分の料金に適用	1契約・1月	▲1,100.00

○割引適用期間は、適用開始日以降最初の検針日から120日目の検針日の前日まで(約10年間)といたします。

○割引適用期間の満了前に適用条件を満たさなくなった場合、解約事務手数料として1契約ごとに6,600円(税込)を申し受けることがあります。

サービス詳細や申込みは...

四国電力 でんき床暖割 検索

<https://www.yonden.co.jp/customer/price/plan/floorheating.html>

ファミリー割引

このサービスを受けるにあたっては、
お客さまのお申込みが必要です！

下記の「ファミリー割引適用プラン」に2つ以上ご加入で、各契約の電気料金を口座振替もしくはクレジットカードで一括してご請求・お支払いいただける場合、10契約を上限に、1契約ごとに110円(税込)/月を割引させていただきます。ただし、法人のお客さまはファミリー割引適用対象外といたします。

【ファミリー割引】適用プラン一覧

「ありがとう割引適用プラン」と同じ

区 分	単 位	単 価(円)
ファミリー割引	1契約・1月	▲110.00

サービス詳細や申込みは...

四国電力 ファミリー割引 検索

<https://www.yonden.co.jp/customer/price/plan/family.html>

7 よんでんコンシェルジュ

無料の会員制 Web サービス



よんでんコンシェルジュ

電気料金のお知らせが メールで届く！

検針結果やご請求額のほか、おトクな情報をメールでお届けします。



料金明細や過去の電気料金が パソコン・スマホで確認できる！

実績照会で電気料金の管理がラクラク・カンタン！検針票もパソコン・スマホで確認できるからペーパーレスでエコ！



電気料金に応じてポイントがたまる！

※2
お支払い額
200円につき
1
ポイント

【料金連動ポイント※1】対象プラン一覧

- おトクeプラン
- スマイルAPプラン
- 時間帯別eプラン
- でんかeプラン
- でんかeマシヨンプラン
- 昼トクeプラン
- 時間帯別電灯
- 季節別時間帯別電灯
- ビジネススタンダードプラン
- スマートeプラン[タイプL]、[タイプH]、[タイプL+]、[タイプH+] など

※1 料金連動ポイントは、よんでんコンシェルジュへ対象の電気ご契約情報を登録いただいた個人のお客さまに加算されます。アカウント情報および電気ご契約情報の登録が完了した日以降に確定した電気料金のお支払いが加算対象となります。

※2 お支払い額は、各月のご請求額から「消費税等相当額・再生可能エネルギー発電促進賦課金・延滞利息額・書面発行手数料・一部サービス料金」を除いた金額といたします。200円に満たなかった端数については、ポイント加算対象外となります。

よんでんポイントの使い方

よんでんポイントは、「他社ポイントや金券類、四国特産品への交換」のほか、「スポーツチーム等への寄付」や「抽選への応募」、「電気料金のお支払い」※3にご利用いただけます。※4

他社ポイントなどへの交換



※3 対象プランへのご加入が必要です。

※4 ポイントのご利用には、ご家庭向けの電気ご契約情報を登録いただく必要があります。

ご登録も
ご利用も
無料※5

Webから簡単に登録することができます。

よんでんコンシェルジュ

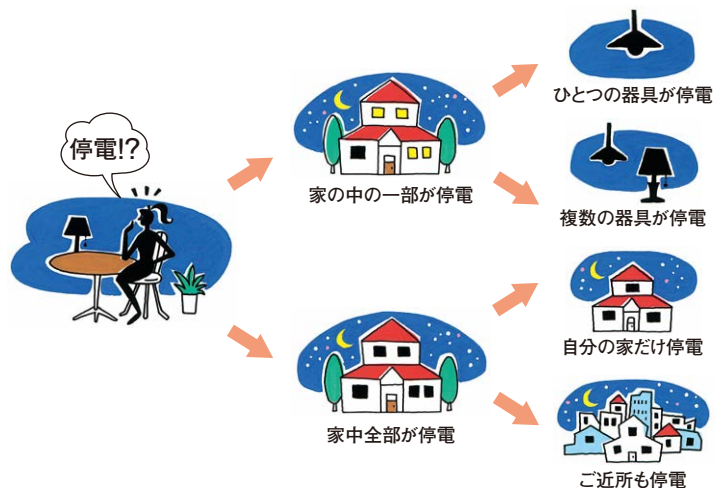
検索

<https://www.yonden.co.jp/y-con/index.html>

※5 登録にかかる通信費はお客さまのご負担となります。



8 電気がつかないときは



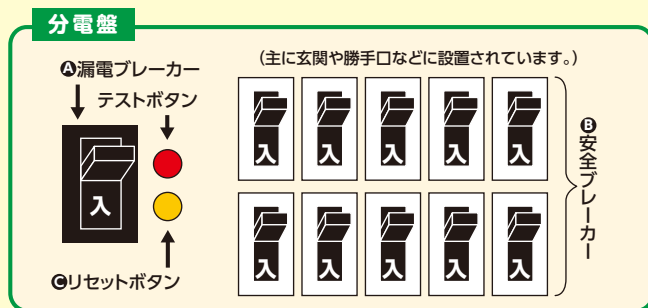
電球や蛍光灯の球切れ ➡ 新しいものと交換してください。
器具が故障 ➡ 電気店へ連絡して修理してください。

電気の使い過ぎ・器具の故障等により安全ブレーカーが切れた
➡ お使いの器具をコンセントから外して、安全ブレーカーのつまみをあげてください。

漏電ブレーカーが切れた
➡ 分電盤の中の安全ブレーカーのつまみを全部下げてから、漏電ブレーカーのつまみをあげ、安全ブレーカーのつまみを、ひとつずつあげてください。

ブレーカーが切れていないのに電気が点かない
➡ 四国電力送配電までご連絡ください。ご連絡いただくときは、おところ、お名前、お電話番号と、わかりやすい目標のほか、故障の原因のお心当たりなどございましたらお知らせください。

分電盤(漏電ブレーカー)の操作方法



- ①分電盤内のブレーカー(①および②)をすべて『切』にする。
- ②漏電ブレーカー横のリセットボタン②(黄または白ボタン)を押し込む。
※リセットボタンは無い場合もございます。
- ③漏電ブレーカー①を『入』にする。
- ④個々の安全ブレーカー③をひとつずつ順番に『入』にしていく。
ひとつの安全ブレーカーを『入』にしたとき、再び漏電ブレーカー①が落ちる回路があれば、その回路は漏電しています。
その安全ブレーカー③を『切』にしたまま、②以降の手順で漏電ブレーカー①を『入』にした後、残りの安全ブレーカー③を『入』にしてください。
漏電している回路の修理は、お近くの電気工事店にご依頼ください。

上記操作で電気がつかない場合は四国電力送配電までご連絡ください。
四国エリア以外のお客さまは、各エリアの送配電会社へお問い合わせください。

停電などの後には

電気給湯機(エコキュート・電気温水器)のリモコン時刻がずれる場合があります。リモコン時刻がずれていると、夜間に比べて割高な昼間の電気でお湯を沸かしてしまうことがありますので、定期的にもリモコン時刻の確認をお願いします。

コンピュータ関係には無停電電源装置を

コンピュータなどを停電や瞬時の電圧低下から守る手段として、無停電電源装置があります。これを設置すると、停電や瞬時電圧低下があってもコンピュータなどの運転を継続することができます。

ホームページ等で停電情報をお知らせしております。

<https://www.yonden.co.jp/nw/teiden-info/index.html>

四国電力送配電の停電情報をLINE公式アカウントから自動配信でお知らせします。



友だち追加はこちらから! ➡



地震が~~ズ~~と来たら!

スイッチを切ってプラグを抜いてください。



- 電気ストーブやアイロンなどの電熱器具は、火災の原因になりやすいので、すぐにスイッチを切ってコンセントからプラグを抜いてください。

避難するときはブレーカーを「切」にしてください。



- 家の外に避難するときは、電気の消し忘れによる事故を防ぐため、念のためブレーカーのスイッチを切ってください。

切れた電線には絶対にさわらないでください。



- 切れて垂れ下がった電線には絶対にさわらないでください。電線に樹木や看板、アンテナなどが接触している場合も大変危険ですので、四国電力送配電までご連絡ください。
- 特に夜間や早朝、雨の日は垂れ下がった電線が見えにくくなっているのでご注意ください。

安心のためのチェックリスト

- ☐ 日頃から電気ストーブなど電熱器具のまわりには、燃えやすいものを置かないようにしている。
- ☐ ブレーカーの位置を確認している。
- ☐ 電気器具や家具には倒れない工夫をしている。
- ☐ テレビなど電気器具の上に花瓶などを置かないようにしている。
- ☐ 非常持ち出し品の準備をしている。

地震の後、~~再~~電気を使う時

壊れたり水につかった電気器具は使わないでください。



- 地震や津波で壊れたり水につかった電気器具は、漏電などの原因になるので、電気店などで点検してから使いましょう。

ガスのにおいがするときは電気を使わないでください。



- ガスのにおいがする時は、電気の使用を避け、ガス栓を閉めてください。
- 窓を開けて換気し、最寄りのガス会社に連絡してください。

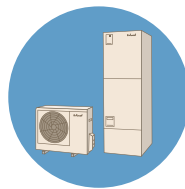
電気給湯機(エコキュート・電気温水器)は災害時でも使えるの?



【断水していない時】

- 停電時でもタンク内にお湯が残っていれば、シャワーや蛇口からお湯が使えます。

※電気給湯機での温度調節は出来ません。



【断水している時】

- シャワーや蛇口からお湯は使えませんが、タンク内にお湯が残っていれば、タンク本体下部にある『非常用取水栓』からお湯が使えます。※飲用には適しておりません。

(注)空焚きを防ぐために、タンク本体中央にあるブレーカーを必ず「切」にしてください。

- 断水から復旧した後は、空焚きを防ぐために必ずタンクを満水にしてご使用ください(操作方法是取扱説明書をご確認ください)。

- 電気給湯機が水につかってしまった場合は、ご使用前に必ず点検・修理を受けてください(できるだけ買い替えをお勧めします)。

10 電気料金等のお支払いは

口座振替でのお支払い

お客さまのご指定の口座から毎月自動的に電気料金を振替させていただく方法です。
また、お客さまのご契約によっては、口座振替割引契約をご利用いただけます。

お手続きに必要なもの

- お客さま番号またはご契約番号
- 預(貯)金通帳(口座番号や銀行・支店名の情報)
- 預(貯)金通帳のお届け印(申込用紙でお申込みの場合)

口座振替割引契約について

四国電力が1回目の振替日として指定した日に料金が引き落とされた場合、翌月の料金から1契約ごとに55円(税込)／月を割引いたします。

対象となる主なご契約

- 従量電灯A,B
- 定額電灯
- 公衆街路灯A,B,C
- 低圧電力
- 農事用電力
- 臨時電灯・電力

クレジットカードでのお支払い

あらかじめお客さまからお申込みいただいたクレジットカードから毎月継続してお支払いいただく方法です。毎月決まった日に他のクレジットカードご利用代金と合わせてお支払いいただくことができます。

お手続きに必要なもの

- お客さま番号またはご契約番号
- クレジットカード番号(有効期限等の情報)

口座振替・クレジットカード払いのお申込みは WEBがとっても簡単・便利!!

- ◎ 申込用紙の記入・お届け印の捺印が不要です。
- ◎ 数分でお申込みが完了し、原則翌月分の料金から適用となります。
※ 申込用紙でお申込みの場合、登録までに1~2か月かかります。
※ 口座振替については、WEB申込対象外の金融機関がございます。

お申込み
方法

パソコン・スマホから、当社ホームページよりお申込みください。 HPからの
お申込みは
こちら

四国電力 支払い変更

検索

24時間受付



振込でのお支払い

あらかじめ当社からお送りする所定の用紙で、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリ、金融機関でお支払いいただく方法です。お支払い可能なコンビニエンスストア、スマートフォンアプリ、金融機関は、振込用紙に記載の店舗に限られます。

料金のお支払いのない場合は、当社が指定した「債権管理回収業に関する特別措置法」にもとづく債権回収会社または弁護士法にもとづく弁護士法人へ回収業務を委託することがあります。

口座振替払い

お客さまのご指定口座から毎月自動的に振替させていただく方法です。

取扱金融機関

みずほ銀行*	山口銀行	愛媛銀行*	信用金庫
三菱UFJ銀行*	阿波銀行*	高知銀行*	信用組合
りそな銀行*	百十四銀行*	三菱UFJ信託銀行	農業協同組合
三井住友銀行*	伊予銀行*	三井住友信託銀行	漁業協同組合
埼玉りそな銀行*	四国銀行*	SBI新生銀行*	ゆうちょ銀行*
中国銀行*	徳島大正銀行*	あおぞら銀行	
広島銀行*	香川銀行*	四国労働金庫	

*については四国外の支店も取扱いできます。

口座振替払いのお申込みにあたりご注意ください

- 申込書でのお手続きの場合は、「電気料金等口座振替依頼書・自動払込利用申込書」をご記入のうえ、四国電力へお送りください。金融機関へのお取り次ぎは四国電力が行います。
- 「特定小売供給約款」プランでご契約の場合、振替開始の時期は事前に書面でお知らせいたします。お申込みから手続き完了までに1~2か月かかる場合がございますので、それまでは今までどおりのお支払い方法でお支払いいただきます。
- 振替日は休祝日の関係で変動しますので、「電気ご使用量等のお知らせ」等にて毎月お知らせいたします。
- 「口座振替割引契約」の対象となるご契約で「口座振替割引契約」にご加入のお客さまには、「電気ご使用量等のお知らせ」等にて振替済をお知らせいたします。(定額料金制および農事用電力のお客さまにつきましては、年1回まとめてハガキを郵送いたします。)
- 「口座振替割引契約」の対象となるご契約で「口座振替割引契約」にご加入されないお客さまには、ハガキの郵送(振替日より約1週間後到着)により振替済をお知らせいたします。
- お客さまのご契約によっては、「口座振替割引契約」にご加入いただけない場合があります。
- 振替の際、預金(貯金)残高が不足していた場合、「特定小売供給約款」プランでご契約のお客さまは、振替日後7~10日目にもう一度振替させていただきます。この場合は、金額、再振替日をハガキでお知らせいたします。それ以外のお客さまは、振込用紙をお送りさせていただきますので、お近くの金融機関やコンビニエンスストアにてお支払いください。
- 「よんでんコンシェルジュ」にご登録されていない場合、お客さまのご契約によっては、請求書を発行するとともに書面発行手数料(1契約ごとに110円[税込]/月)を加算して請求させていただきます。

クレジットカード払い

お客さまがご利用されているクレジットカードから毎月お支払いいただく方法です。

ご利用可能なクレジットカード



電気料金等クレジットカード支払い規約

1. 四国電力株式会社(以下「四国電力」といいます。))にクレジットカード支払いの変更または解約の申し出をなされない限り、申込書記載のクレジットカード(以下「カード」といいます。))により、毎月、継続的に電気料金等をお支払いいただきます。
2. カード支払いは口座振替割引契約が適用されません。
3. お申込みからお手続き完了までに1ヵ月程度かかる場合がございます。
4. お支払い回数は1回払いとさせていただきます。また、電気料金等領収済のお知らせは発行いたしません。
5. クレジットカード会社(以下「カード会社」といいます。))の締切日と検針日との関係その他の事務上の都合により、2ヵ月分をまとめてご請求する場合があります。
6. カード会社がお客さまのカード番号、有効期限を更新した場合は、カード会社により、新規申込みが必要な場合がございます。
7. カード会社の規約により、このお申込みが承認されない場合は、申込み以前の方法によりお支払いいただきます。
8. カード会社の規約により各月の電気料金等のカード支払いの請求が承認されない場合は、当社から送付させていただく振込用紙によりお支払いいただきます。
9. カード会社の規約により会員資格を喪失された場合等は、電気料金等のカード支払いが解約となります。この場合は、当社から送付させていただく振込用紙によりお支払いいただきます。
10. 電気需給契約のうち、業務用電力・高圧電力などの高圧の契約、臨時電灯・電力、農事用電力および官庁契約は対象外となります。
11. 当社の電気のご契約と電気温水器賃貸契約のあるお客さまが、当該電力または電灯のカード支払いを申し込まれた場合、電気温水器賃貸料金もカードでのお支払いになります。
12. 「よんでんコンシェルジュ」にご登録されていない場合、お客さまのご契約によっては、請求書を発行するとともに書面発行手数料(1契約ごとに110円[税込]/月)を加算して請求させていただきます。

【電気のご契約者とカード会員の方が異なる場合】

1. カード会員は、月々の電気料金等のお支払いを電気のご契約者から委任されたことを承諾していただきます。
2. 四国電力からの各種通知や連絡については、全て電気のご契約者に行います。また、カード会員は、これに同意していただきます。
3. カード会社からの各種通知や連絡については、全てカード会員に行います。また、電気のご契約者は、これに同意していただきます。



お引越し、電気料金、電化等に関する各種お問い合わせ

<https://www.yonden.co.jp/contact/>

四国電力 お問い合わせ

検索



停電や電柱・メーター等の設備に関するお問い合わせ (四国電力送配電)

よんでんネットワークコールセンター

徳島県 ☎ 0120-410-105

高知県 ☎ 0120-410-286

愛媛県 ☎ 0120-410-503

香川県 ☎ 0120-410-805

※停電情報は四国電力送配電ホームページからもご確認ください。